

第12回 化粧品開発展(東京) 静岡県ブース装飾等委託業務 仕様書

1. 業務名

「第12回 化粧品開発展(東京)」静岡県ブース装飾等委託業務

2. 委託業務概要

「第12回 化粧品開発展(東京)」静岡県ブースにおける装飾デザイン作成、主催者宛申請書類等の作成・申請、各種工事(床・システム・サイン・電気等)やリース備品手配などのブース運営にかかわる運搬・設営・撤去・搬出、静岡県事務局主催の出展社説明会(11月中～下旬予定(原則会場、場合によりオンライン追加))への参加。

3. 会期 令和4年1月12日(水)～14日(金)

4. 会場 東京ビッグサイト 東展示場(東京都江東区有明3-11-1)

5. 出展スペース及び出展企業数

4小間分(6m×12m)に、県内企業7社が出展(※コマ位置は別紙『会場レイアウト図』参照)

6. デザイン・レイアウトの基本方針

(1) 全体構成(下線部は審査項目)

- ・静岡県ブースとして一体感があり、且つ、密を発生させるリスクを抑えるデザインとすること
- ・大型サインや魅力的なデザインによりブースへの誘導を図ること(視認性・アピール性)
- ・全体のイメージが『化粧品メーカー、OEM技術、化粧品の原料・機器』に即していること
(化粧品に関する展示会であることから、デザイン性を重視します)
- ・ブース全体としての動線を確保し、来場者が回遊しやすいレイアウトにすること(回遊性)
- ・出展社が展示商談しやすいブースとすること(機能性)
- ・各出展社の占有スペースを均等に配分し、出展位置によるデメリットを最小限に抑えたブース設計・配置とすること(公平性)
- ・梱包材やコート・手荷物等の共通ストックスペース(ストックヤード)を確保すること
- ・1セット以上の商談スペースを配置し、飛沫防止パーテーションを設けること
(主催事務局より、商談時の対人距離を最低1m(できるだけ2mを目安に)確保するよう指示が出ています。)別紙『開催ガイドラン』参照
- ・新型コロナウイルス対策として、消毒液配置可能なテーブルを、来場者用に複数配置すること(数の指定なし)

(2) 展示小間

- ・各小間に、社名板(写真・キャッチコピー併記)、パンチカーペット、展示台、照明、コンセント(100V、2口)を配置すること。
- ・各社の展示スペースを1㎡程度確保すること(前回1.08㎡<高さ900>/社×6企業)
- ・各小間の展示台下部に、収納スペースを設けること

7. 委託上限額 2,100,000円(税込)

※上記金額には、ブースデザイン・レイアウト、各種サイン制作、備品レンタル、電気工事・電気料、会場設営・撤去、廃材処理、出展社説明会でのブース説明(会場orオンライン)、主催事務局との連絡調整(書類提出)、以上にかかる経費が含まれる。

当該業務応募に必要な提出書類の作成及び提出にかかる経費は含まれない。